



県紋章

群馬県報



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

平成30年3月9日（金） 第9581号

目次

	ページ
規 則	
○群馬県開発行為等の規制に関する規則の一部を改正する規則（建築課）	2
告 示	
○平成30年度及び平成31年度において県が発注する建設工事に係る調査・測量・コンサルタント等の委託業務に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格に係る基本的事項等の告示の一部改正（建設企画課）	3
○平成30年度及び平成31年度において県が発注する建設工事に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格に係る基本的事項等の一部改正（同）	3
○道路の区域変更（道路管理課）	3
○同	4
○同	4
○急傾斜地崩壊危険区域の指定（砂防課）	4
公 告	
○特定非営利活動法人の定款変更に係る認証申請（県民生活課）	5
○土地改良区役員の就退任の届出（農村整備課）	5
○都市計画道路の変更に係る縦覧（都市計画課）	6
○都市計画用途地域の変更に係る縦覧（同）	7
人 事 委 員 会 規 則	
○職員の給与の支給に関する規則の一部を改正する規則	8
内水面漁場管理委員会指示	
○漁業法第六十七条第一項の規定等による指示の一部改正	9
○同	9
○水産動物の保護に係る指示の一部改正	9
落 札	
○落札者等の決定（下水道総合事務所）	9
○同	10
○同	10
○同	10

■ 規 則

群馬県開発行為等の規制に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。
平成三十年三月九日

群馬県知事 大澤 正明

群馬県規則第四号

群馬県開発行為等の規制に関する規則の一部を改正する規則

群馬県開発行為等の規制に関する規則(昭和四十五年群馬県規則第四十七号)の一部を次のように改正する。

第二十三条第二項を削り、同条第三項中「第一項」を「前項」に改め、同項を同条第二項とする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

■ 告 示

◎群馬県告示第58号

平成30年度及び平成31年度において県が発注する建設工事に係る調査・測量・コンサルタント等の委託業務に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格に係る基本的事項等の告示（平成29年群馬県告示第297号）の一部を次のように改正し、公布の日から施行する。

平成30年3月9日

群馬県知事 大澤 正 明

5を次のように改める。

5 申請の受付期間

- (1) 新規申請 平成30年4月2日（月）以降随時
- (2) 業種追加 別に定める期間

◎群馬県告示第59号

平成30年度及び平成31年度において県が発注する建設工事に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格に係る基本的事項等（平成29年群馬県告示第309号）の一部を次のように改正し、公布の日から施行する。

平成30年3月9日

群馬県知事 大澤 正 明

5を次のように改める。

5 申請の受付期間

- (1) 新規申請 平成30年4月2日（月）以降随時
- (2) 業種追加 別に定める期間

6中「平成30年1月1日（月）」を「申請日の属する月の初日」に改める。

◎群馬県告示第60号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県渋川土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成30年3月9日

群馬県知事 大澤 正 明

道路の種類	路線名	区 間	変更の前後別	敷地の幅員メートル	延長メートル
県道	渋川松井田線	渋川市伊香保町伊香保字雷ノ塚184番の12地先から同市同字赤土136番の7地先まで	前	10.5～15.9	142.0
			後	12.1～18.1	142.0

◎群馬県告示第61号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県中之条土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成30年3月9日

群馬県知事 大澤 正 明

道路の種類	路線名	区 間	変更の前後別	敷地の幅員メートル	延長メートル
県道	林長野原線	吾妻郡長野原町大字林字楡木14番の4地先から同郡同町大字同字同56番の1地先まで	前	23.1～38.3	102.6
			後	20.0～33.2	102.6

◎群馬県告示第62号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県桐生土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成30年3月9日

群馬県知事 大澤 正 明

道路の種類	路線名	区 間	変更の前後別	敷地の幅員メートル	延長メートル
県道	梨木香林線	桐生市新里町赤城山923番の338地先から同市同923番の16地先まで	前	6.0～6.3 2.0～2.4	55.9 173.2
			後	7.9～8.5	55.9

◎群馬県告示第63号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定した。

平成30年3月9日

群馬県知事 大澤 正 明

川久保地区急傾斜地崩壊危険区域

次に掲げる地番の土地に設置した標柱1号から7号までを順次結んだ線及び標柱7号と1号を結んだ線に囲まれた土地の区域

標柱を設置した土地の地番

標柱番号	郡市	町村	大字	字	地番
1	安中市		松井田町原	川久保	57番
2	同		同	同	54番1
3	同		同	同	48番1
4	同		同	同	14番2
5	同		同	同	13番1
6	同		同	同	3番7
7	同		同	同	3番9

この関係書類は、群馬県県土整備部砂防課及び群馬県安中土木事務所において縦覧に供する。

■ 公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定による特定非営利活動法人の定款の変更に係る認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により、次のとおり公告する。

なお、同項の規定により、申請のあった日から1月間、申請に係る変更後の定款を群馬県生活文化スポーツ部県民生活課において縦覧に供する。

平成30年3月9日

群馬県知事 大澤 正 明

- 1 申請のあった年月日 平成30年2月26日
- 2 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人水上自然遊楽
- 3 代表者の氏名 田村朱実
- 4 主たる事務所の所在地 利根郡みなかみ町大穴158番地2
- 5 定款に記載された目的 この法人は、自分達が住む地域を愛し活き活きたものにする事、子供や老人、都市住民や地域の生活者が伸び伸びと交流し力を合わせて新しい町づくりを進めること、大自然とのふれあいの中で逞しい次の世代を育てること、以上3つの精神の下に事業を企画、運営し、地域の発展に貢献することを目的とする。

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により次のとおり土地改良区役員の就任及び退任の届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成30年3月9日

群馬県知事 大澤 正 明

土地改良区名	理事 監事 の 別	区 分	役 員 氏 名	住 所
内郷	理 事	再 任	山中秀雄	邑楽郡板倉町大字海老瀬687番地

同	同	玉井稔	同	同	同	1277番地
同	同	長谷川純一	同	同	同	1472番地
同	同	岡島一男	同	同	同	甲1710番地
同	同	針ヶ谷恒雄	同	同	同	2341番地
同	同	佐藤政行	同	同	同	2487番地
同	同	舘野英一	同	同	同	2577番地
同	同	針ヶ谷良一	同	同	同	2607番地
同	同	小林貞幸	同	同	同	2612番地
同	同	斉藤豊寿	同	同	同	2666番地
同	同	針ヶ谷照夫	同	同	同	2761番地
同	同	坂田瞬一	同	同	同	2766番地1
同	同	戸笈竹雄	同	同	同	2829番地7
同	同	江田音吉	同	同	同	2966番地
同	同	森田喜代治	同	同	同	2967番地
同	新任	針ヶ谷稔也	同	同	同	2772番地
同	退任	関野學	同	同	同	大字岩田2510番地
監事	再任	小野次平	同	同	同	大字海老瀬1318番地
同	同	栗原孝通	同	同	同	2415番地
同	同	小野久雄	同	同	同	2421番地5

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、沼田都市計画道路の変更の図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成30年3月9日

群馬県知事 大澤 正 明

- 1 都市計画の種類及び名称 沼田都市計画道路 (1) 3・4・4号 恩田井土上線 (2) 3・5・3号 沼田真庭線 (3) 3・5・4号 十王堂原田線
- 2 都市計画の変更年月日 平成30年2月9日
- 3 縦覧場所 群馬県県土整備部都市計画課及び沼田市都市建設部都市計画課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、沼田都市計画用途地域の変更の図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成30年3月9日

群馬県知事 大澤 正 明

- 1 都市計画の種類及び名称 沼田都市計画用途地域 (1) 薄根町北部地区 (2) 沼田駅東口地区 (3) 戸鹿野町北部地区 (4) 柳町東部地区 (5) 西原新町・東原新町北部地区 (6) 西原新町・東原新町南部地区 (7) 高橋場町・桜町地区 (8) 東原新町・上原町地区
- 2 都市計画の変更年月日 平成30年2月9日
- 3 縦覧場所 群馬県県土整備部都市計画課及び沼田市都市建設部都市計画課

■ 人事委員会規則

職員の給与の支給に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成三十年三月九日

群馬県人事委員会委員長 森田均

群馬県人事委員会規則第三号

職員の給与の支給に関する規則の一部を改正する規則

職員の給与の支給に関する規則(昭和三十三年群馬県人事委員会規則第七号)の一部を次のように改正する。

別表第三のうち六警察の表警察本部の項中「組織犯罪対策統括官」を「交通安全対策統括官」に改める。

附則

この規則は、平成三十年三月十六日から施行する。

■ 内水面漁場管理委員会指示

◎群馬県内水面漁場管理委員会指示第1号

漁業法第六十七条第一項の規定等による指示（平成16年群馬県内水面漁場管理委員会指示第2号）の一部を次のように改正し、平成30年4月1日から施行する。

平成30年3月9日

群馬県内水面漁場管理委員会会長 関 伸 一

2中「平成30年3月31日」を「平成32年3月31日」に改める。

◎群馬県内水面漁場管理委員会指示第2号

漁業法第六十七条第一項の規定等による指示（平成16年群馬県内水面漁場管理委員会指示第3号）の一部を次のように改正し、平成30年4月1日から施行する。

平成30年3月9日

群馬県内水面漁場管理委員会会長 関 伸 一

2中「平成30年3月31日」を「平成32年3月31日」に改める。

◎群馬県内水面漁場管理委員会指示第3号

水産動物の保護に係る指示（平成18年群馬県内水面漁場管理委員会指示第3号）の一部を次のように改正し、平成30年4月1日から施行する。

平成30年3月9日

群馬県内水面漁場管理委員会会長 関 伸 一

2中「平成30年3月31日」を「平成32年3月31日」に改める。

■ 落 札

次のとおり落札者を決定した。

平成30年3月9日

群馬県下水道総合事務所長 大内 章 義

- 1 落札に係る購入等件名及び数量 県央水質浄化センターで使用する電気 年間予定使用電力量 17,679,000kWh
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県下水道総合事務所 群馬県佐波郡玉村町大字上之手1846番地1
- 3 落札者を決定した日 平成30年2月1日
- 4 落札者の名称及び所在地 東京電力エナジーパートナー株式会社 東京都千代田区内幸町一丁目1番3号
- 5 落札金額 259,308,912円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札公告をした日 平成29年12月15日

次のとおり落札者を決定した。

平成30年3月9日

群馬県下水道総合事務所長 大内章義

- 1 落札に係る購入等件名及び数量 桐生水質浄化センターで使用する電気 年間予定使用電力量 2,864,000kWh
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県下水道総合事務所 群馬県佐波郡玉村町大字上之手1846番地1
- 3 落札者を決定した日 平成30年2月1日
- 4 落札者の名称及び所在地 丸紅新電力株式会社 東京都中央区日本橋二丁目7番1号
- 5 落札金額 47,215,283円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札公告をした日 平成29年12月15日

次のとおり落札者を決定した。

平成30年3月9日

群馬県下水道総合事務所長 大内章義

- 1 落札に係る購入等件名及び数量 奥利根水質浄化センターで使用する電気 年間予定使用電力量 2,432,000kWh
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県下水道総合事務所 群馬県佐波郡玉村町大字上之手1846番地1
- 3 落札者を決定した日 平成30年2月1日
- 4 落札者の名称及び所在地 丸紅新電力株式会社 東京都中央区日本橋二丁目7番1号
- 5 落札金額 39,792,781円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札公告をした日 平成29年12月15日

次のとおり落札者を決定した。

平成30年3月9日

群馬県下水道総合事務所長 大内章義

- 1 落札に係る購入等件名及び数量 西邑楽水質浄化センターで使用する電気 年間予定使用電力量 1,865,000kWh
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県下水道総合事務所 群馬県佐波郡玉村町大字上之手1846番地1
- 3 落札者を決定した日 平成30年2月1日

- 4 落札者の名称及び所在地 丸紅新電力株式会社 東京都中央区日本橋二丁目7番1号
- 5 落札金額 30,429,103円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札公告をした日 平成29年12月15日

毎週火、金曜日発行

発行 群馬県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
電話 027-223-1111
